

# おき 島の嶺

2011

3



特集 集落地域活性化事業取り組み内容

町職員給与定員管理公表

蛸木のとんど行事

1月15日

およそ10年ごとに行われている蛸木地区伝統のとんど行事が行われました。

(詳細はP10まちのできごとに掲載)  
(蛸木地区)

元気のある地域づくりを目指して  
平成22年度

# 集

## 落地域活性化事業の取り組み内容についてご紹介いたします



- ① 消火栓ホース購入と防災訓練 (日記町内会)
- ② そば打ち道具を購入しイベント開催 (西里区)
- ③ 盆踊り櫓の制作 (八田区)
- ④ 高齢者を対象とした演芸会 (南方自治会)
- ⑤ 文化伝承のための祭用楽器を購入 (平区)
- ⑥ 世代間交流バーベキュー祭り (吉田地区自治会)

本町では、元気のある地域を目指して、平成22年度より町独自の施策として「集地域活性化事業」を創設し、地域ごとに異なる課題を、地域住民の方々が自ら考え、問題解決へ取り組んでいく活動に対して支援を行っています。  
今回は、平成22年度にスタートした本事業を町内各地区の皆さんがどのように活用されたかをご紹介します。

### 集地域活性化事業の目的

「集地域活性化事業」は、町内の各集落等と行政との協働のまちづくりを促進するために、町独自の施策として平成22年度より始めました。

本事業は、地域の区、自治会、町内会などの自治組織、地域集団が集落維持及び活性化のために行う事業のうち、町長が適当と認めた事業に対し、交付金を交付する制度です。

### 86の団体等が事業を活用

事業初年度の平成22年度は、86の自治会、区、町内会等の団体から申し込みをいただき、審査の結果、総額約3,705万円を

万円が交付決定され、それぞれの事業計画に基づいて集落活性化の取り組みが行われました。

### 地域活性化の取り組み内容

各団体が取り組んだ内容としては、金額ベースで、文化レクリエーション活動が全体の約28%と最も多く、次いで集会所整備(約22%)、道路、街路灯の整備・修繕(約10%)、行事開催(約9%)の順となっています。

また、全体的には、集会所等、地域の拠点施設の修繕や地域活動に必要な備品を購入した例が多く見られました。その中で、集落が抱えた問題解決に向けて特色ある取り組みを行った地域をご紹介します。

●申請団体数  
**86団体**

●交付決定額  
**約3,705万円**  
(1地区当たり平均約43万円)

平成22年度からスタートした集地域活性化交付金事業。86の団体から申し込みをいただき、審査の結果、総額 約3,705万円が交付決定されました。

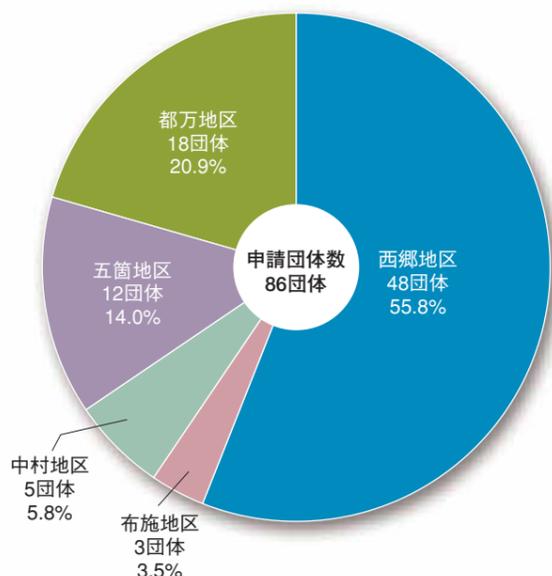
取り組み内容としては、文化レクリエーション活動(約28%)、集会所整備(約22%)で全体の約半数を占めています。

### 集地域活性化事業 目的別一覧表

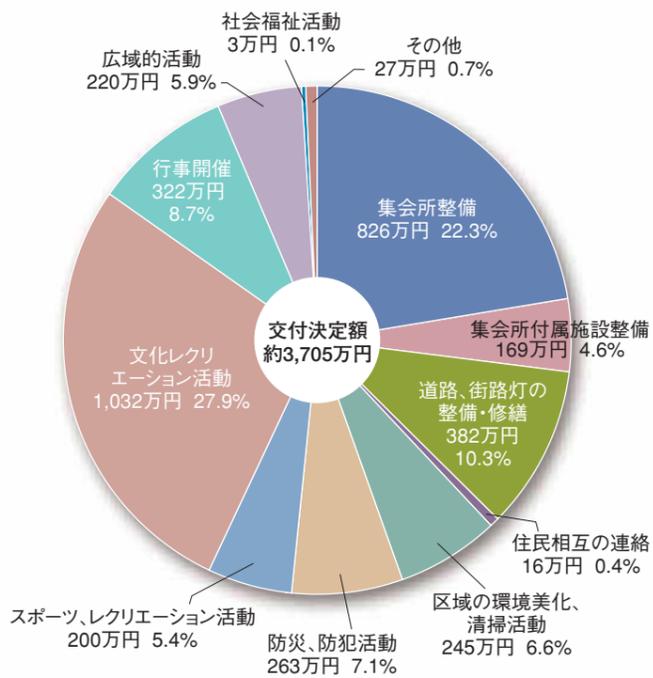
平成23年1月31日現在

項目	金額(円)
<b>集会所整備</b>	<b>8,261,878</b>
集会所施設修繕	1,604,000
床下修繕	886,740
屋根・外壁修繕	2,261,565
建具修繕	999,405
給排水整備	984,688
非常階段扉整備	537,320
バリアフリー工事	242,282
その他	745,878
<b>集会所付属施設整備</b>	<b>1,687,319</b>
フェンス修繕	117,394
外部照明設備	46,200
倉庫等設置	1,523,725
<b>道路、街路灯の整備・修繕等</b>	<b>3,823,563</b>
街路灯・水路整備	850,077
公園広場等整備・補修	937,454
相撲場土俵整備	1,608,032
共同受信施設改修	428,000
<b>住民相互の連絡</b>	<b>159,980</b>
広報活動	159,980
<b>区域の環境美化、清掃活動</b>	<b>2,453,618</b>
環境美化、清掃活動	1,463,825
植栽・植樹活動等	989,793
<b>防災、防犯活動</b>	<b>2,630,383</b>
消火ホース整備	581,602
災害時避難所備品整備	1,403,772
防犯用備品整備	645,009
<b>スポーツ・レクリエーション活動</b>	<b>1,998,119</b>
各種スポーツ大会	300,179
運動会、夏祭り、バーベキュー等	1,139,551
スポーツ用品整備	558,389
<b>文化レクリエーション活動</b>	<b>10,321,903</b>
集会所活動(テレビ等の備品含む)	8,741,963
文化祭、忘年会、花見等	1,579,940
<b>行事開催【盆踊、祭、敬老会等】</b>	<b>3,219,791</b>
盆踊り	1,656,216
敬老会	1,375,979
とんど祭り	187,596
<b>広域的活動</b>	<b>2,196,343</b>
島まつり	53,398
御霊会	678,043
地域祭	1,464,902
<b>社会福祉活動</b>	<b>28,102</b>
高齢者世帯粗大ゴミ回収事業	28,102
<b>その他</b>	<b>272,215</b>
精霊送り	29,793
イルミネーション	193,163
視察研修	49,259
<b>合計</b>	<b>37,053,214</b>

### 集地域活性化事業 地区別内訳



### 集地域活性化事業 目的別内訳



# 事例1 安心に暮らせる集落を目指して

自分達の手で地域内の防災対策を実施



近石・真杉地区

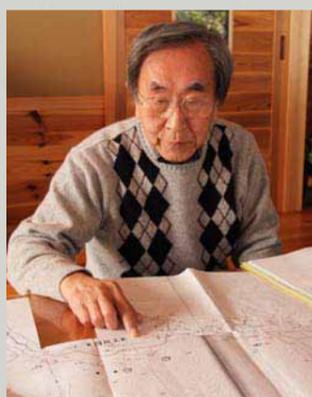
安心して暮らせる集落を

今回多くの地域が、集落地域活性化事業を活用し様々な取り組みを行った中で、本事業を有効活用した事例の一つとして近石・真杉自治会の取り組みをご紹介します。

近石・真杉自治会長の池田信幸さんは「高齢化が進むこの地域では、誰もが安心して暮らせる集落づくりを念頭に、防災対策と環境整備に力を入れていきたいと考えていました。そこで、この制度を有効活用し、まず水路整備等の防災対策を優先的に実施することとしました。」と今回の取り組みに至る経過について話します。

地域のことは自らの手で

事業実施にあたっては、自治会組織内に担当部会を設置し、現地測量や地元



今回実施した事業について説明される池田会長

住民への聞き取りなど十分な事前調査を行い、最終的に5カ所の実施場所を選定。

池田会長は「自分達で出来ることは自分達の手でやろうと考え、バックホウや小型ダンプ等作業に必要な機材はレンタルし、地域住民ひとり一人の力を結集し作業を行いました。また、自分達では手に負えない箇所については、役場に出向いて早期の整備を要望しました。」と今回の事業を振り返って話します。

地域住民が一番必要なことを

安心して暮らせる集落づくりを目指し防災対策と環境整備の取り組みを進める近石・真杉自治会。

今後の展望について池田会長にお聞きすると「ここで暮らす住民の内70歳以上が50名と、町の中心部に比べ高齢者の占める割合が非常に高い集落です。今後は地域内の高齢者が処分に困っている粗大ごみの搬出作業や、生活雑排水の浄化対策などについて自治会として積極的に取り組んでいきたいと考えています。」

また、地域内の高齢者を対象とし、本人の持病や、緊急連絡先を明示した表示板を各家庭の一定の場所に貼り付けるなど、救急時に迅速な対応ができる仕組みづくりも実現したいですね。」と力強く話します。



水路の堆積土砂を取り除いている様子。地域住民11名の皆さんが参加し5カ所の現場で作業が行われました。



今回水路整備を実施した現場付近にお住まいの井奥恵三・久子ご夫妻(真杉地区在住)にお話しをうかがいました。井奥さんは「大雨の度に自宅の出入り口に土砂が堆積していました。今回、地域の方々に水路を整備していただき大変感謝しています。」と話します。

# 事例2 地域イベントの更なる充実を

島内先進地への視察研修会を開催



蔵田地区

イベント内容の充実を

本町の西部に位置する蔵田地区は、アワビをはじめとする地域で獲れた海産物を使った食イベントを毎年開催しています。

「以前から、機会があれば自分達と同様な活動をしている他の地域の活動を視察し、イベント内容の向上につなげていきたいと考えています。」と話するのは蔵田区長の宮崎定從さん。



このような思いから、今回、集落地域活性化事業を利用しての視察研修を計画しました。

視察研修での意見交換

今回、蔵田地区が視察研修をお願いしたのは、本町釜地区のグループ「つわぶき」。「つわぶき」は重要文化財佐々木家住宅を活用し地元料理を観光客に提供しているグループです。

視察研修では「つわぶき」の皆さんが調理した地元料理をいただきながら、お互いの料理内容やサービス向上などについて、活発な意見交換が行われました。

視察研修を終えて

視察研修を終えて宮崎区長さんは「つわぶきの皆さんは、年間を通して地元の料理を提供されているとお聞きしましたが、蔵田地区はアワビが料理の主であるため活動期間が限られています。今後は少しでも長期間イベントが開催できるように料理内容などを工夫していきたいと思いました。」

また、観光客の人数に応じた柔軟な料理の提供など大変参考になりました。」と今後の抱負を笑顔で話します。



視察研修に参加した蔵田地区の皆さん(後列左から:宮崎定從さん、黒川幸治さん)(前列左から:村上京子さん、黒川悦子さん)



「つわぶき」のメンバーの方とごやかに意見交換する蔵田地区の皆さん(佐々木家住宅にて)

## 新年度の事業予定について

平成22年度にスタートした集落地域活性化事業は新年度においても継続して実施していく予定です。

現在、今年度の実施結果についてのアンケート調査を行っており、この調査結果を踏まえ事業内容に検討を加え、新年度に向けて本事業の更なる有効活用を図れるよう取り組んでいきます。

また、町民の皆様におかれましては、本事業が各地域の実情に即した活用がなされるよう今後ともご協力をお願いします。

なお、新年度の事業説明会は2月下旬頃より行い、3月初旬頃より申込受付を開始する予定です。

※平成22年度集落地域活性化事業の実績の詳しい内容については、隠岐の島町ホームページ上に掲載する他、役場企画財政課、各支所、中出張所でご覧いただけます。

お問い合わせ先  
役場企画財政課  
電話 218566



自治会等の名称	蔵田区
集落の規模	世帯数:9 人口:28 ※平成23年2月1日現在の数値
事業の名称	地域活動促進事業
事業の内容	当地区で毎年春に開催している食イベントを、より充実した地域活動にするため、現在同様な取り組みを行っている釜地区への視察研修会を実施した。

毎年春に地元で獲れる海の食材を活用し地区独自の食イベントを開催している蔵田地区。今年9回目を迎えるこのイベントを更に充実したものにすため集落地域活性化事業が活用されました。

豊富な海の幸に恵まれた蔵田地区

自治会等の名称	近石・真杉自治会
集落の規模	世帯数:75 人口:164 ※平成23年2月1日現在の数値
事業の名称	防災と環境の整備
事業の内容	安心に暮らせる集落づくりを目指して、大雨による災害に備え、地区内の水路、谷等を調査し、地域住民により危険箇所の土砂取り除き等整備を行った。

本町のほぼ中央部に位置する山間の集落「近石・真杉地区」。今回の集落地域活性化事業を活用し、地域の住民自らが水路整備などの防災対策に取り組みました。

山間の奥深くまで細長く集落が点在する近石・真杉地区

# 行政 かわらばん

**確定申告の納付期限は  
3月15日までです**

次の方も必ず確定申告をしましょう  
●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給されている方  
申告内容が受給額の判定基準になります。

●国民年金保険料の免除・納付猶予を受けている方(希望する方を含む)  
申告内容が免除・納付猶予の判定基準になります。

●後期高齢者医療保険・国民健康保険に加入されている方  
医療保険料(税)の算定基準となります。

【農業所得の注意点について】  
農業所得がある方で、次の交付金を受給された方は、収入として申告する必要があります。

・米戸別所得補償モデル事業交付金  
・水田利活用自給力向上事業交付金  
(交付決定を受けた年の収入となります)

■お問い合わせ 役場税務課  
電話 2・8574

## 隠岐の島町職員の給与・定員管理等を公表します

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度 の人件費率
21年度	人 15,874	千円 15,987,965	千円 132,728	千円 2,270,593	% 14.2	% 15.2

(注) 1 平成21年度決算統計に基づいて算出しています。  
2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
21年度	人 261	千円 975,879	千円 140,712	千円 403,501	千円 1,520,092	千円 5,824

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。(特別会計の職員は除く)

#### (3) 特記事項

平成21年度は次のとおり給与の減額措置を行いました。

区分	給料月額	管理職手当
町長	25.0%	
副町長	20.0%	
教育長	16.0%	
管理職	8~10%	20%引下げ
その他の職員	4~8%	

平成22年度は、町長25%、副町長20%、教育長16%、管理職7~9%、その他の職員3~7%の給与の減額措置を行っています。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
隠岐の島町	43.9歳	326,500円	370,656円	44.8歳	303,200円

(注) 1 一般行政職とは、税務職、福祉職(保育士)、看護・保健職、技能労務職などを除いたものです。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	隠岐の島町		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	172,200円 (167,034)	140,100円 (135,897)	172,200円

(注) 下段の( )内は3%減額後の額です。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

隠岐の島町		国	
1人当たり平均支給額(平成21年度)	1,546千円		
(平成21年度支給割合)* 期末手当 3.0月分	1.50月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75月分	1.40月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

※平成22年度の支給割合は、期末手当2.75月分、勤勉手当1.4月分です。

#### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

支給率区分	隠岐の島町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分
			その他の加算措置	
1人当たり平均支給額	28,199円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の場合の扶養親族のうち1人 11,000円 その他の扶養親族 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	
住居手当	借家・借間居住者 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)×1/2	同じ	
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2~40km以上 3,000~32,000円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給	同じ	

### 4 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 552,150円(736,200円) 副町長 500,640円(625,800円) 教育長 463,848円(552,200円)
報酬	議長 297,000円(297,000円) 副議長 246,000円(246,000円) 議員 205,000円(205,000円)
期末手当	町長 3.1月分 副町長 3.1月分 教育長 3.1月分 議長 3.1月分 副議長 3.1月分 議員 3.1月分
退職手当	町長 73.62万円×在職年数×500/100(1期の手当額) 1,472.4万円 副町長 62.58万円×在職年数×300/100(1期の手当額) 750.96万円 教育長 55.22万円×在職年数×230/100(1期の手当額) 508.024万円

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

### 5 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成22年	平成21年		
普通 行政 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
		総 務	74	75	△1
		税 務	14	14	0
		民 生	55	56	△1
		衛 生	33	33	0
		農林水産	14	14	0
		商 工	7	7	0
	計	210	213	△3	
	教育部門	44	48	△4	
	消防部門				
	小 計	254	261	△7	
会 計 部 門	病 院				
	水 道	8	8	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	22	23	△1	
	小 計	37	38	△1	
合 計		291[291]	299[347]	△8[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

■お問い合わせは  
隠岐の島町役場総務課職員係 電話 2-2111

### 身体障がい者等の方は 軽自動車税を免除します

本町では心身に障がいのある方が積極的に社会活動に参加できるように軽自動車税を免除しています。

#### ●対象者

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で一定の条件に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が「A」の方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、一級及び二級の障がいを有する方

### 宝くじの助成金が役立てられた事業をお知らせします

本町では、本年度、「財団法人自治総合センター」の助成を受け、下記のとおり事業を実施しました。  
この事業は、宝くじの普及広報を目的とし、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ組織等が実施する施設、設備の整備に対して補助を行うものです。  
これにより、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感や自治意識が高められることを目指しています。  
※毎年事業募集時には各区・自治会長あて文書にてお知らせしています。  
■お問い合わせ 役場企画課 電話 2・8566



久見区...集会所備品



加茂区...屋外放送設備



岬町区...環境美化備品



砂子谷区...祭用品



上里区...集会所備品



吉田自治会...集会所備品



宝くじは、広く社会に役立てられています。



山田区...交流広場・イベント用備品

④戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の条件に該当する方(一定の条件についてはお問い合わせ下さい)  
●対象となる車  
原則として、身体障がい者等の方が所有・運転する軽自動車一台です。(普通自動車税の減免を受けている方は受けられません)  
ただし、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方や、軽自動車の構造が身体障がい者等の利用に供するために特別の仕様に製造

されている場合は、この限りではありません。  
●申請方法  
免除を希望する方は、①減免申請書に②身体障害者手帳等③自動車検査証④運転免許証を添えて、4月25日までに申し込んでください。  
■お問い合わせ・申請先  
役場税務課 電話 2・8574  
布施支所 電話 7・4311  
五箇支所 電話 5・2211  
都万支所 電話 6・2311  
中出張所 電話 4・0002



隠岐の島町教育委員会事務局  
電話 2-2206(代表)

## ご家庭にある文化財の情報の募集について

町内には、多くの神事や各地区の行事などを代表とする無形民俗文化財、動植物などの天然記念物、地質や風景などにすぐれた名勝など数多くの文化財が存在します。しかしながら、残念なことに人目に触れず失われていく文化財も数多く存在します。

隠岐の島町教育委員会では、そのように失われていく古文書や民具などの各ご家庭にある文化財の収集・保存を行っています。家の新築や蔵の解体などにより、重要な文化財が失われていくことを防ぐために、町民のみならず、まわりの情報を募集します。

昔から家に伝わっている民具や古文書など、文化財の情報がありませんでしたらご連絡ください。職員が調査に伺います。



江戸時代初期の隠岐の様子がまとめられた古文書「隠岐視聴合紀」

## 第31回 町の元気印

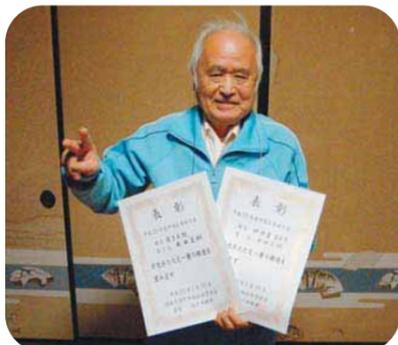
元屋地区 平田文雄 さん

今回の元気印は、中村上元屋に住まいの平田文雄さんです。

平田さんと言えば、ウルトラマラソンでの応援。上元屋地区を通過する選手の皆さんを励まそうと、姿勢で踊りを披露している方です。

応援をしている姿は、選手・役員の方々にあって、思い出の一つに刻まれたことと思います。

何と平田さんは、今年1月30日に行われた中村地区卓球大会に参加され、60歳以上の部において見事優勝されました。84歳という年齢にも関わらず、その動きは元気そのもので、大会を十分盛りあげておられました。



中村地区卓球大会での功労賞と男子E級優勝の賞状を手に記念写真をお願いしました！



昔からの生活用具。隠岐郷土館に保存されています

- 文化財の例
  - ・生活、行事などに使用していた道具(民具)
  - ・絵画などの工芸品
  - ・書物
- 連絡先
  - 隠岐の島町教育委員会生涯学習課
  - 文化振興係(2-2126)

## 小学校の教科書が新しくなります

平成23年度から本格的に実施される新しい小学校学習指導要領に基づき、平成23年度から平成26年度までの4年間、町立小学校の教科書が新しくなります。新しい教科書は、隠岐郡内の教職員代表、学識経験者から構成される「隠岐採用地区教科用図書採択協議会」から報告された調査・研究資料などを基に、昨年7月28日開催の教育委員会で審議を行い採択されたものです。新しい指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指しています。



昨年のウルトラマラソンで元屋地区のみなさんと一緒に選手を応援する平田さん(写真右)

この元気の源は、何にでも熱心というところにあるかもしれません。卓球大会の優勝も日頃から練習に参加しての結果といえるようです。

また、読書が大好きという平田さんは、今まで何冊くらい読んだかわからないくらい読書好きとか。いつも元気で何にでも精力的な平田さんは、地区のリーダー的存在でもあります。

これからの、様々な場面での活躍を期待しています。



そのために基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力、判断力、表現力の育成を強調しています。これらの新しい教科書は、隠岐の島町教育委員会内の教科書センターで、いつでもご覧いただけます。



23年度から使用される新しい教科書

## 子どもたちに「ふるさとの味」を！

西郷中学校栄養教諭 土中 久美子

今、私達を取り巻く食環境は、インスタント食品や多くの既製惣菜の増加にあわせ、中食など多様な選択肢が可能になりました。

また、一方では、食の安心安全や食習慣のあり方が問われるような現状でもあります。

こうした中、各地では地産地消が推進され、その取り組みが紹介されています。が、隠岐の島町の学校給食では、全国に先駆け、平成9年より隠岐の旬の食材や郷土料理をとり入れた「ふるさと給食の日」を実施してきました。



ふるさと給食の日の献立。写真左から「くろえご飯」、「あらめの寄せあげ」、「カニのみそ汁」

今年1月のふるさと給食の日は、毎年1月24日から30日に行われる「全国学校給食週間」の中で、隠岐でとれたおいしいカニを子ども達に食べてもらおう！とベニズワイガニを使ったカニのみそ汁やくろえご飯、あらめの寄せあげ等を実施しました。

カニの導入においては、JFしまね西郷支所をはじめ同支所婦人部の方々や隠岐支庁水産局、隠岐の島町役場のご協力をいただき、子ども達の前に登場しました。

当日は、隠岐の島周辺が全国有数のカニの漁場であること、その生息地や漁獲量などについても学びながら、みんなで地元の旬の味をおいしくいただきました。

「カニのみそ汁、最高〜！」という子ども達の笑顔を見ながら、寒い日に温かい思いと味わい「が沁み入ったように思いました。地域の方々の熱い思いに支えられた嬉しく有難い「ふるさと給食の日」になりました。

## 郷土資料の充実に向けて

島根県、特に隠岐に関する資料を郷土資料として収集・保存しています。

しかし、郷土資料はその性質上、市販されないものも多く、出版状況も分からないことがあります。みなさんの周りでも、そのような郷土資料がありましたら、どうか寄贈または情報をお寄せください。

- ※郷土資料となるもの
    - 郷土について書かれたもの
    - 郷土出身者・郷土にゆかりの方が書いたもの
    - そのほか郷土で出版されたもの
- 本だけでなく、雑誌・新聞、古地図・古絵図、古文書、絵葉書、パンフレット、ポスター、ビデオ・CDなども対象としています。

## 休館のお知らせ

3月21日(月)・22日(火)は図書館が休館となります。また、3月20日(日)は第3日曜で通常は休館ですが、臨時開館いたします。

## 図書館だより

隠岐の島町図書館  
電話 08512-2-2341 08512-2-9198  
●開館時間 10時～18時 ●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)  
※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

## ビジネス支援しています！

ビジネス支援コーナーでは、就職に役立つ本や、仕事でのトラブル解決本、ステップアップしたい方への資格取得の本など、いろんな本を揃えています。ハローワークの求人情報や、法律・悩み相談などの仕事にかかわるチラシも置いてありますので、ぜひご利用ください。



# まちのてきごと

1/15 11年ぶりに  
蛸木のどんど開催

蛸木地区で伝統のどんど行事が11年ぶりに行われました。当地のどんどは、やぐら着火前に3時間ほどにわたり催し物が行われるなど、地区を挙げての一大行事として行われています。



蛸木漁港の広場に大きなとんどのやぐらが立てられました。

1/15 今津でも伝統のどんど

今津地区伝統のどんど行事が、地区民や観衆などおよそ2000人が見守る中、今津漁港で早朝から行われました。このどんど行事は全工程をおよそ3日間かけて毎年行われています。

やぐらに使われた根竹と呼ばれる一番長い竹は祝い事のあった家に贈られます。

1/23~29 五箇地区伝統の寒稽古今年も開催

五箇地区で、年始の恒例行事となっている寒稽古が1月23日から1週間の間行われました。この稽古は44年前から早朝の運動(ジョギング・バレー・柔道)などを通じて、心身を鍛えるために行われています。

寒稽古最終日にはおよそ100名の参加者が集まりました。



中村地区にコハクチョウが飛来しました。(1月27日)

1/23・30 しめ縄作りの伝統を  
継承する取り組み  
上西地区

神社前に飾られている大しめ縄は島内各地の神社で見ることが出来ますが、このほど上西地区の上西神社で10年ぶりに大しめ縄の取り替え作業が行われました。

大しめ縄は地区民らによってなわれ、およそ半日をかけて取り替えられました。

上西神社で行われた大しめ縄作りの様子

1/26 水産高校生が研究発表  
産業の担い手育成をテーマに

隠岐水産高校の生徒が、日ごろの研究や実習等の成果を発表する「地域産業の担い手育成プロジェクト」成果発表会が隠岐島文化会館で開催されました。

会場では、水産高校生による4件の成果発表をはじめ、磯焼け対策をテーマにした講演会が行われ、会場を訪れた聴衆は熱心に聞き入っていました。

隠岐島文化会館で聴衆の前に堂々と成果発表をする隠岐水産高校生

2/3 交通事故をなくそう  
夜光反射材着用推進パレード

先月町内で発生した今年県内初となる交通死亡事故を受け、交通関係団体会員ら80名余りが、死亡事故抑止に向けた「交通死亡事故に伴う緊急宣言」を表明するとともに、歩行者の夜光反射材着用推進パレードを実施しました。

隠岐の島警察署から総合運動公園にかけて行われたパレードの様子

2/6 新年の誓い堂々  
布施地区で立志式

14歳の春を迎える中学生が新年の決意を発表する布施地区伝統の立志式が旧布施中学校で行われ、今年も4名が関係者・両親の前で堂々と新年の決意を発表しました。

立志式後の記念撮影の様子

2/12 島大生が交流を通じた  
島の魅力を発表

島大生が1年をかけて、島内で調査・学習・交流した成果の報告会が隠岐島文化会館で行われました。

この活動は島の子どもや住民との交流を中心に行われ、島外者からの視点で地域の魅力を掘り起こし、U・I・Tの基盤作りとすることを目的に行われました。

報告会で島の魅力を発表する島大生

# 販売所が 生活を 守る

西郷港から車でおよそ40分。  
人口80人、高齢化率40%を超えるこの卵敷地区で、  
住民の生活を守るための小売店が営まれています。  
今回の仕事の現場はその取り組みをご紹介します。



## 卵敷販売所(卵敷) ともく 岸根伴都さん

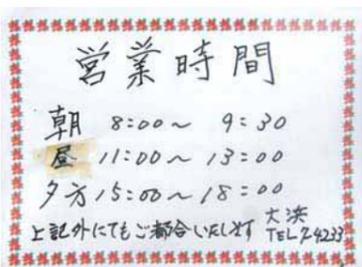
中学卒業後隠岐の島を離れ、20歳の時に松江で就職。30数年のサラリーマン生活の後、平成10年に故郷卵敷にUターンする。平成21年から奥さんの富美子さんとともに地域唯一の商店「卵敷販売所」の運営に携わる。

### 店の存続危機

今から2年前、地区民が出資して運営する地区唯一の小売店『卵敷生協』は、人口減少などの影響で、売り上げが年々減少し、赤字を重ねるなかで経営は行き詰まっていました。存続の危機を迎えて持たれた話し合いの場で、店が無くなると生活必需品の買い物に大きな負担がかかるお年寄りの「残して欲しい」という切実な声に心を動かされ、店を引継ぎ決意を固めたのが岸根さんでした。故郷の苦境を目の当たりにし、誰かがやらなければならぬと手を挙げたのです。

### 決意を後押しした取り組み

店の経営を引き継ぐことは当初奥さんの富美子さんに反対されたという岸根さん。しかしその決意が変わらなかつた。



経費を切り詰めるため、仕入れ・買い物時に時間を絞って店は営業されます。

た訳には「視察で訪れた広島の間地での取り組みに地域の底力と可能性を感じたからかもしれません」といいます。その小さな町では、住民の手によって地元産品の販売所や宿泊施設が運営されていることはもとより、診療所までが運営され活気に溢れていたのです。その時の衝撃と住民の熱意は岸根さんの決意を今も後押ししています。

### 安心な生活を守る

「卵敷販売所」として店の経営を引き継いだ岸根さんは、少しでも収益を上げ、継続できる運営体制にするため、朝昼晩の食事時に時間帯を絞って開店し、経費節減を図り、塩・酒など数種類に及ぶ販売許可も取得し、生活必需品の販売が可能になった。また、お年寄りが買い物に来ることができない時には配達をするなど生活を守る役割をも担っています。さらに地元で取れた野菜・魚介を仕入れ・販売し



この日は天然のナマコが店頭で販売中でした



地元産の野菜・魚介は店頭のダンボール箱に豪快に並べられています。



夫婦で店を切り盛りする岸根さんと奥さんの富美子さん(お店のカウンターで)

◎今回の取材先  
卵敷販売所/電話7,4008

成2年4月1日までに生まれた方  
●申込受付期間 平成23年4月1日(金)〜同月15日(金)  
●第一次試験 平成23年5月29日(日)  
●受験案内・申込用紙交付 平成23年2月25日(金)から

## 情報アンソル 第1回竹島・北方領土問題を考える中学生作文コンクール表彰について

第1回竹島・北方領土問題を考える中学生作文コンクール(主催:島根県教育者会議)が行われ、角脇優花さん(西郷中)が最高賞となる島根県知事賞を受賞するなど本町から3名が入賞しました。



左から1番目が藤野史弥さん、左から4番目が角脇優花さん、右端が藤川卓士さん

島根県知事賞 角脇優花さん(西郷中3年)  
隠岐の島町長賞 藤川卓士さん(都方中1年)  
教育者会議会長賞 藤野史弥さん(五箇中1年)

●お問い合わせ/役場総務課 電話2,2111

## 島根県育英会専修学校 特別奨学生・就学生の募集について

島根県育英会では、高校新卒者の県内企業からの求人状況が大変厳しい中、就職から専修学校への進学に進路変更する高校生を対象にした特別奨学生及び特別就学生を募集します。

●応募資格 島根県出身者で、学校教育法に基づく専修学校(専門課程に限る)に、平成23年4月に進学しようとする者のうち、人物及び学業成績が優秀で、かつ学資の支弁が困難と認められる者

●貸与について 特別奨学生 毎月奨学金をお貸しする制度で、在学期間中毎月3万円から7万円の内の希望額  
特別就学生 入学時の負担を軽減するために、経費の一部をお貸しする制度で、50万円か100万円のいずれか

### ●返還

特別奨学生 専修学校卒業後の6ヶ月後から借りた月数の3倍以内の期間で返還。無利子。  
特別就学生 専修学校を卒業した翌月から50万円の場合は毎月5千円、100万円の場合は毎月1万円を10年間で返還し、有利子。

●採用人員 特別奨学生30名程度。特別就学生10名程度。

●受付期間 平成23年2月1日〜3月31日

### ●お問い合わせ/島根県育英会

電話0852-28-11981

## 島根県最低賃金について

- 1 島根県最低賃金 (22.10.24) 64.2円(12円)
- 2 産業別最低賃金
  - ▼製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業 74.6円(2円)
  - ▼はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 73.7円(1円)
  - ▼電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 68.8円(3円)
  - ▼自動車・同附属品製造業 74.3円(4円)
  - ▼百貨店、総合スーパー 70.4円(3円)
  - ▼自動車(新車)小売業 71.1円(5円)
- ※金額は時間額。カッコ内は引上額
- お問い合わせ/島根県労働局労働基準部賃金室 電話0852-31-1158

## 裁判所職員採用試験について

裁判所は、全国各地において、裁判所職員採用試験を実施します。  
●試験種類 事務官採用I種試験、事務官採用II種試験、家庭裁判所調査官補採用I種試験  
●受験資格 昭和56年4月2日から平

## 交通事故でお困りではありませんか

島根県では、交通事故の損害賠償に関するいろいろな悩みごとなどについて無料相談を行っています。本町では予約制の巡回相談が行われていますので、お気軽にご利用ください。

●会場 隠岐の島町役場  
●相談日 第2木曜日とその翌日(6・9・12・3月)  
●相談時間 木曜日 午後1時〜4時  
金曜日 午前9時〜12時

※巡回相談所の開設については、予約の有無により開設予定の1週間前までに決定します。

●相談方法 面接のほか、電話・郵便による相談にも応じます。相談は本人のほか、家族・親族・雇主・知人など、なたでもかまいません。面接相談の際には、できるだけ参考となる書類などをご持参ください。

●相談内容 自動車損害賠償保険、そ

地産地消でおいしいお米を食べましょう!

有木山崎 ☎2-0900

# こめや 米穀店

隠岐の島町内ならどこでも無料配達いたします。お米の地方発送も承ります。(箱代サービス)。お気軽にお電話、お問い合わせください。

隠岐産こしひかり 5kg...2,200円  
10kg...4,300円  
15kg...6,200円

5kg米1升/825円(奥出雲産) 玄米1kg/360円  
米5kg以上お買い上げの 方にお得な粗品進呈中!!

隠岐の島町有木山崎18 代表/繁浪 只男  
FAX/2-0903 定休日/毎週日曜日

## 炉端 味

要予約・一日一組様限定(4名様以上) お一人様4,000円~ 【送迎も致します。】

隠岐の島町岬町中ノ津 電話 08512-2-6566

着物レンタル始めました  
冠婚葬祭、お宮参り、七五三  
成人式、婚礼、還暦など

着付け・ヘアセット  
足元にいたるまで全て  
トータルでご用意いたします。

隠岐の島町中町目貫3-9-2  
**カトリア美容室**  
2-0688  
夜間電話 2-3215

5,000円より  
どんなご相談にも応じます。  
お電話お待ちしております。

今までのケータイ機能も充実の  
スマートフォンを体感しよう!

IS03 by SHARP IS04 by TOSHIBA IS06 by PANTECH

QUショップ隠岐  
隠岐の島町原田1501-4 2-0220  
お問い合わせは

営業時間9:00~19:00まで 定休日なし

隠岐県立★中学生・高校生による **ご当地ぐるめグランプリ** 隠岐の島町ブロック大会

準グランプリ 料理タイトル **ローソクソフトクリーム**

チーム名 五箇っ子魂 学校名 五箇中学校

材料(2人前)	分量
卵黄	2個分
グラニュー糖	50g
牛乳	200g
生クリーム	50g
バニラエッセンス	少々
Aも塩	0.5~0.8g
Bいかずみ	1g
Cそば粉	1g

調理方法  
①牛乳と生クリーム・グラニュー糖40gを鍋に入れ、沸騰しないように温める。  
②ボールに卵黄と残りのグラニュー糖10gを入れ、白っぽくもったりするまで良くかき混ぜる。  
③①と②を少しずつ混ぜる。  
④③をうらごしてこす。  
⑤とろみが出たら氷水で冷やし、バニラエッセンスを加える。  
※A、B、Cは②の時にそれぞれ加えて⑤を作る。  
⑥ミックスはそれぞれ容器に入れて冷やす。  
⑦しぼって完成。

PR  
夕日の美しいローソク島をイメージしたバラエティ豊かなソフトクリーム。隠岐の名物になります。(機械がないため絞ることができませんでした)

の他関係保険の請求の仕方。交通事故の損害、慰謝料などの計算方法や損害請求の仕方。示談の進め方、解決への手引。損害賠償に関する法令についての質問。その他交通事故に関する問題など。

●弁護士相談 法的な助言が必要な場合のため、弁護士による相談も無料で受けられます。

※相談はすべて無料で、秘密は厳守されます。

●予約先 松江市殿町1番地  
島根県交通事故相談所  
電話 085212215102

【もしも交通事故にあつたら】  
すぐに警察に届けましょう  
相手の住所、氏名、車両番号を確認し

でおきましょう。  
現場に目撃者がいるときは、後日のため住所・氏名を聞いておきましょう。  
たいしたことはないと思っていなくても、必ず医師の診断を受けましょう。  
損害賠償(請求、支払)などについて、しっかりと期間になるべく早く相談しましょう。

**自動車の不具合情報をお寄せ下さい。**

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報

つながることに、  
こだわるドコモ。

あしたにつながる品質レポート

自宅などで、FOMAがつながりにくい場所、ありませんか。そんな時はドコモの「聞かせて!FOMAの電波状況」に連絡すると、担当者からの連絡後、原則48時間以内に、調査員が訪問します。他にも、定期的な調査や24時間ネットワークのチェックなど、日々、FOMAエリア充実に徹底的に取り組んでいます。つながることに、とことんこだわる。それがケータイの基本です。

あしたにつながる 検索

隠岐の島町の拡大・充実予定エリア

【3月】飯美周辺、長尾田周辺  
県道316号線(新武良トンネル)周辺  
県道316号線(伊賀湖)周辺

※一部地域については、FOMAプラスエリア対応機種のみご利用いただけます。※ドコモの携帯電話は無線を使用しているため、トンネル・地下・建物の中などで電波の届かない場所、屋外でも電波の弱い場所およびサービスエリア外ではご利用できません。また、見晴らしの良い場所であっても、高層ビル・マンションなどの高層階や、天候の変化、波の影響などにより電波の受信状況が変化しやすい海上ではご利用されない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが3本たっている場合で、移動せずにご利用される場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。また、年始や災害時および花火大会などのイベント会場などにてご利用される場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。サービス開始予定は変更となる場合があります。

NTT docomo  
ドコモショップ隠岐店 ☎0120-075-445

●営業時間:午前10時~午後7時  
●定休日:火曜日  
685-0015 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9  
NTT西日本隠岐ビル1F

隠岐郡 隠岐合同庁舎

戸籍コーナー

ご誕生

(氏名)	(地区)	(年齢)	(保護者)
上野 光樹	原田	91歳	上野健司
門脇 治幸	加茂	74歳	門脇幸浩
中井 碧星	栄町	83歳	中井康輔
奥原 望	栄町	90歳	奥原哲也
大野 順平	城北町	74歳	大野 稔
稲葉 隆人	岬町	91歳	稲葉祐介

おぐやみ

お詫びと訂正  
前月号3頁年男・年女コーナーにおいて、鍛剛さんのご住所に誤りがありました。お詫びして次の通り訂正いたします。

●正 福浦地区  
●誤 卯敷地区

報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、左記まで情報をお寄せ下さい。

電話 012017441960 (平日・日中)  
031358014434 (年中無休・24時間)

偲びの膳

在りし日の故人を偲び、懐かしい思い出を語らう追善のお席をご用意いたします。

@5,250円 (@5,000円税別)  
@6,300円 (@6,000円税別)  
@7,350円 (@7,000円税別)

仕出し膳、お持ち帰り用・霊供用のお膳もご要望で承ります。  
送迎バス無料(要予約)

隠岐プラザホテル  
隠岐の島町港町天神原  
TEL.08512-2-0111  
FAX.08512-2-0521

第5回布施の山伏マラニック  
参加者募集中!

開催日/平成23年4月17日(日) START 7:30~  
会場/布施こころの公園(スタート・ゴール) ※少雨決行  
種目/約26Km(大溝寺頂上、屏風岩、とかげ岩、天然林、神原高原、乳房杉ほか)  
参加資格/健康な方、隠岐の自然を楽しんでいただける方、自己責任で走れる方ほか  
参加料/3,000円 順位表彰・記録計測はなし

●マラニックは、マラソン+ピクニックの意味で、順位を競わず、楽しくマイペースで行くスポーツです。

お問い合わせ/布施の山伏マラニック実行委員会事務局  
武田浩志 電話2-0227 HP http://www.rundoki.com

# 隠岐の島町行事予定 3月

1日 火	レインボー就航再開
2日 水	
3日 木	住みよい地域づくり推進フォーラム13:30～(文化会館)
4日 金	町議会3月定例会開会 17日まで
5日 土	
6日 日	
7日 月	図書館休館日
8日 火	
9日 水	年金相談13:00～16:00(役場ふれあいセンター)
10日 木	年金相談9:30～12:00(役場ふれあいセンター)
11日 金	
12日 土	
13日 日	観光祈願祭 11:00～(隠岐モーモードーム)
14日 月	図書館休館日
15日 火	納付金時間外窓口17:15～19:00(役場本庁事務課)
16日 水	
17日 木	
18日 金	
19日 土	卒園式(双葉)
20日 日	
21日 月	春分の日 図書館休館日
22日 火	図書館休館日
23日 水	
24日 木	
25日 金	隠岐法律相談センター13:00～15:00(隠岐島文化会館) ※有料・要予約 予約先TEL0852-21-3450 卒所【園】式(原田・中村・日の丸・共生) 隠岐の島町・豊中市学童野球交流(豊中市)28日まで
26日 土	卒所【園】式(ごか・都万)
27日 日	
28日 月	花生神社祭礼風流13:00頃～(津戸) 図書館休館日
29日 火	
30日 水	
31日 木	納付金時間外窓口17:15～19:00(役場本庁事務課)

## 観光祈願祭

●とき/3月13日(日)午前11時スタート  
●ところ/隠岐モーモードーム(池田)



鏡開き・お菓子撒き・隠岐民謡・牛突き(8番)ほか  
●お問い合わせ先/役場観光商工課 ☎2-8575

## カタクリ開花



可憐な花で島に春の訪れを告げるカタクリ。3月下旬ごろから見ごろを迎えます。

大津久カタクリの里

●お問い合わせ先/役場都万支所 ☎6-2311

## 花生神社祭礼風流

●とき/3月28日(月)  
午後1時頃から弓引き  
津戸(花生神社～漁港)



●お問い合わせ先/教育委員会 ☎2-2126

## 編集室

▼最近少しずつですが、寒さが和らいできたように感じます。▼それにしても、今冬の大雪にはまいりました。町民の皆様も雪かきや水道の凍結などの対応に大変だったことと存じます。▼久しぶりの大雪で戸惑いでしたが、考えてみれば、私が子ども頃は、この程度の積雪は普通だったように思います。▼朝、雪が積もっていると学校が休校になるときもあり、軽い凍傷になるまで、友達と竹スキーなどをして遊んでいました。▼また、地区の大人達が早朝より総出して、集落内の道路を県道まで一生懸命になって雪かきしていたことも思い出されます。▼家の中のゲームや、ある程度雪が積もると、すぐに大型機械で除雪してもらえ、今の時代では考えられませんが、懐かしく、何だかいい時代だったように感じられます…。(C.S.)

## 人口と世帯数

平成23年2月1日現在

※( )内は前月との増減

男7,545人(-4人) 女8,273人(-16人)

合計 **15,818(-20)人**

うち65歳以上 5,259人[33.2%]  
うち15歳未満 1,786人[11.2%]  
世帯数 7,311(-12)世帯

増減 転入 14人 出生 11人 その他 0人

減 転出 18人 死亡 27人 その他 0人